第６回　室蘭市環境審議会　会議録（要約）

日　　時：平成２６年１１月１９日（水）　１４：００～
場　　所：室蘭市役所本庁舎２階　１号会議室
出席委員：中野委員（会長に選出）、吉田委員（副会長に選出）、稲川委員、白石委員、山本委員、西畑委員、黒川委員、高丸委員、山内委員
欠席委員：中村委員、増川委員
事 務 局：米野生活環境部長、北野環境課長、田中同主幹、大澤同主幹、小野主事、髙橋主事補
会議次第：（１）開会
（２）委員の紹介
（３）主催者挨拶
（４）会長・副会長選出
（５）会長挨拶
（６）報告
「平成２６年度版　室蘭市環境白書」について
（７）意見・質疑等
（８）閉会

《会議内容》

（第６回室蘭市環境審議会の開催に当たり、事務局挨拶及び委員紹介）

【事務局・田中主幹】
今回は委員改選後最初の会議となっておりますので、はじめに会長、副会長の選出となりますが、室蘭市環境審議会規則第３条により互選により選出することとなってございます。委員の皆様のご意見を伺いたいと存じます。

【Ａ委員】
専門家で経験も豊富な、室蘭工業大学の中野委員に会長を、吉田委員に副会長をお願いしてはいかがでしょうか。

（一同異議なし）

【事務局・田中主幹】
　皆様のご賛同がありましたので、中野委員、吉田委員、よろしくお願いいたします。
　それでは、このあとは、会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと存じます。

（中野会長より挨拶）

【中野会長】
　はじめに、本審議会は、室蘭市審議会規則により原則公開となっているので、よろしくお願いします。
　それでは、早速議事に入りたいと思います。
　本日の議題は、環境基本計画の年次報告書である「平成２６年度版　環境白書」でございます。前年度の平成２５年度に実施した市の施策について取りまとめたものとなっておりまして、その内容について、市より報告をいただきたいと思います。

（事務局・大澤主幹より環境白書（案）の説明）

【中野会長】
　それでは、ただいま説明いただきました件につきまして、質問・意見等をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

【Ｂ委員】
　先ほど説明のあった PM2.5 について、室蘭市内の濃度を知りたいときにはホームページがあると教えていただいて、市のホームページを見ると、全国や全道の環境の状況がわかるページに繋がるリンクが貼ってあり、良いと思いました。しかし、一つ残念なのは、少し前までは市のホームページに市内の数値が直接掲載されていたのに、現在は直接数値を見ることができなくなり、北海道等のリンク先のページへ移動しなければならず、室蘭市だけの数値を見ることのできるものがなくなったところです。私たちのような主婦や一般市民は、あまりパソコンが得意でない人もおり、道や国のデータよりも室蘭界隈の数値が見たいということもあると思います。気象協会のホームページ等では、風の流れを予測したり、色で濃度を見るページもありますが、グラフ等にするよりも数字のほうが分かりやすいので、この数字は安全、黄色くなったら注意、青くなったら外出を控える等、市のページをそのようにしていただけると、全国の中から北海道を探して、さらに室蘭市を探して御前水地区測定局の数値を見るというのは、私にしてみると大変だったので、そういう方は多くいるのではないかと思います。

【事務局・大澤主幹】
　今ご指摘のあった部分は従前公共端末で表示していたページのことを言っているかと思いますが、委員からもお話があったように、現在は室蘭市のホームページから全国の大気の広域監視の啓発として作成している大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」にリンクが貼られています。
　今年度接続を開始したので平成２５度実績の白書には記載できませんでしたが、平成２６年の９月からそらまめ君に接続し、全国の測定局の数値をリアルタイムで見ることができるように情報環境を整えたところです。従前の公共端末で表示されていたものは室蘭市の地図だけの表記でした。見方はそれぞれあると思いますが、今までは、室蘭市の状況はわかったが、近隣で PM2.5 を測定している自治体、北海道内で言えば苫小牧市、函館市の数値を見ることができませんでした。室蘭市としては、これまでの公共端末の画面は公共施設まで行かなければ見ることができなかったため、市民の皆様への情報提供の拡充という観点から、北海道のサーバーを通じて国のシステムに接続し、一般市民の方が自宅のパソコンやスマートフォンからも情報を得られる環境を整えたところです。そらまめ君を見ていただくと、北海道の地図の室蘭市のところに点があって、その点の色で例えば指針値より低ければ水色、もう少し指針値に近くなったら黄色、さらに高くなるとオレンジ色、……というように、点の色によって濃度がわかるようになっています。数値でも見ることができますが、視覚的に見ることができるシステムということで、利用していただきたいと思います。
　また、室蘭市独自のシステムの構築については、北海道のページもありますので、いただいた意見を参考にしながら今後考えていきたいと考えています。

【Ｂ委員】
　現在のシステムが悪いと言っているのではなく、現在のページは北海道内の値も全国の値も見ることができ、いろいろなことがわかるので良くなったと思うのですが、私が言いたかったのは、それに加えて別にシステムを作ることはしなくて良いのですが、室蘭市の値だけが見ることができるページももう一つあると、全国の数値も見ることができ、道内の数値も見ることができ、室蘭市の数値だけを見たいときにもそれができるということで、意見を述べたところです。

【Ｃ委員】
　この１年間では３月の濃度が高かったのですが、来年の３月にも同じような気象状況だとまた高濃度になるのでしょうか。１～２月の濃度が横ばいで、３月になると高くなり、その後また低くなるというような年間の傾向をホームページで見ることができればわかりやすいのではないかと思います。そらまめ君では二酸化硫黄等、

いろいろな項目が載っているので、その中を調べて PM2.5 のところに行くのは少し難しい気がしています。気象協会のホームページ等で、着色された点が動く絵で全体を見ることにして、PM2.5 は注意喚起があったということを市民も気にしていると思いますので、市内の数値の傾向についてはホームページで確認できるよう簡単に数値を載せるほうが良いかと思います。

【事務局・大澤主幹】
　いただいた意見をもとにして、今後どのような周知の仕方が可能か考えていきたいと思います。

【中野会長】
　実際に基準値を超えて注意喚起を行ったことがあったと思いますが、注意喚起はどのような方法で周知しているのでしょうか。

【事務局・大澤主幹】
　注意喚起の際の情報発信については、市の広報車で事前に用意していた走行ルートにより市内一円で周知する、消防の吹鳴装置から注意喚起を促す音声を放送する、携帯電話やスマートフォンでぼうさい西いぶり情報メールに登録している方に注意喚起を促すメールを一斉配信する、公共施設における貼り紙や館内放送等で、お年寄りや子ども、呼吸器系に疾患を抱える方の利用する施設やその他公共施設等で担当部署を通じて情報提供する、FM びゅー等の報道機関を利用した周知等、様々な方法を通じて周知を行っております。

【Ｃ委員】
　大学の近くにも広報車が来ていたようです。

【Ｂ委員】
　３月の注意喚起の際、私はぼうさい西いぶり情報メールに登録していなかったので、注意喚起があったことに全然気づきませんでした。友達から電話がかかってきて初めて、PM2.5 の濃度が高いからあまり外出しないほうが良いと知りました。広報車が来たと言いますが、私の地域は全然聞こえておらず、いつ来たのかと近所の人と話していました。広報車は、耳を傾けていなければ、回りの音によって聞こえなかったり、何かの宣伝かと思って聞き流してしまいます。そこで慌ててぼうさい西いぶり情報メールに登録したところ、その他の火事情報等も来るようになったのでとても便利になりましたが、私の周りにはメールの登録方法がわからないと言う方も多くいます。広報紙にも PM2.5 についてのページが掲載されていましたが、なかなか目に止まらないと思いますので、もう少しわかるように周知していただける

と良いと思います。

【事務局・大澤主幹】
　ぼうさい西いぶり情報メールについては、登録画面まで行くのがなかなか難しいというところもあり、携帯電話のカメラをかざすとＵＲＬが読み取れるＱＲコードも合わせて広報紙に掲載し、「もしも PM2.5 の注意喚起が出たら」という特集のページを５月号に掲載したところであるが、今ご意見いただいたように、ある程度時間がたってくると忘れてしまう面もあるので、１ページ確保できなくても小さくても改めて再周知し、そのときにぼうさい西いぶり情報メールへの登録等を促すような工夫をして皆様に情報提供していきたいと考えています。

【Ｂ委員】
　広報紙でなく町会の回覧だと必ず目に止まると思います。

【事務局・大澤主幹】
　環境課としては市民の皆様にいろいろなところで情報提供したいと考えていますが、一方で町会から見ると、環境課だけでなくいろいろなところから情報提供があり、情報が多くなりすぎると回覧で回しにくくなるといった事情もあるので、ある程度広報紙に掲載できるものは広報紙で、あるいは広報紙は月に１回の発行なので、間に合わないものや、急を要するもの、地域特性に応じたもの等を回覧で周知しているということもあり、回覧での周知というのは現段階では難しいと考えています。
　また、広報車のルートについては、３月２７日に初めての注意喚起を行い、広報車の周知が聞こえない等の問合せが当日だけで約１００件寄せられたところです。当日は思った以上の濃霧であったため周知に時間がかかったため、３月の注意喚起の経験も踏まえ、ある程度の視界不良等も予想しルート選定等の見直しを行っているところであり、できるだけ多くの人への周知を目指していきたいと考えています。

【Ａ委員】
　吹鳴装置は音声が流れるのですか、それとも警告音が流れるのですか。

【事務局・大澤主幹】
　通常のサイレンは警告音ですが、音声を流すこともできるようになっており、注意喚起を促す音声を流したところです。

【Ａ委員】
　３月２７日の気象状況は特異な状況だったのでしょうか。それとも先ほどＣ委員も言っていたように、傾向として３月の気象条件だとこういった状況になるのだと

考えるべきなのでしょうか。

【事務局・大澤主幹】
　p.19 の中段から、PM2.5 の注意喚起時の状況を掲載していますが、下から４行目に記載しているとおり、大陸から PM2.5 を含む高濃度の空気塊が運ばれてきたことや、室蘭市内が無風又は弱風で汚染物質が空気中に滞留しやすい気象条件であったこと等が複合的に重なった特異なケースで、数時間で一気に濃度が上昇したというのが、北海道環境科学研究センターで解析してまとめた結果です。詳細な解析については、全部掲載するとそれだけでページ数が多くなってしまうため、白書には北海道のホームページのリンクを掲載することとしました。
　当日は濃霧で、無風状態が何時間も続き空気塊が滞留した特異なケースで、一概に霧の日が PM2.5 が高くなるわけではありませんが、PM2.5 の測定を開始してから日が浅いということもあるので、今後ともデータの蓄積を重ねていきたいと考えています。繰り返しになりますが、大陸方面からの移流霧が拡散せずにどんどん濃い霧になったという分析もありますので、そういった意味では特異だったのではないかと考えています。
　いずれにいたしましても、今後も常時監視を継続していき、注意深く数値の推移を見ていきたいと思います。

【Ｄ委員】
　私どもは昨年から節電の啓発活動を続けてきています。概要版の p.3 に八丁平のメガソーラーの発電開始について記載されていますが、この発電量等や使い道がわかれば教えてください。

【事務局・大澤主幹】
　八丁平のメガソーラーについては、事業主体は市ではなく、民間のメガソーラー事業者で市の環境産業の推進を担当する部局から土地の情報等について従前から提供していた等の過去の経緯もあり、事業者が八丁平地区の土地に太陽光パネルを設置し、発電を開始しました。メガソーラーということで、1000kW 以上の規模のソーラーパネルを設置しており、発電した電力は北海道電力に売電するといった事業になっております。
　メガソーラーは太陽光発電ということで、再生可能エネルギーの利用促進という観点から地球温暖化対策に貢献していますし、環境産業の推進という意味で掲載しているところです。

【Ｄ委員】
　これからメガソーラーを拡大するという考えはあるのでしょうか。

【事務局・大澤主幹】
　事業者主体の部分は所管でないためわかりませんが、今のところそういった情報は入って来ていません。

【Ｅ委員】
　小型家電の回収が始まっていますが、どれくらい集まっているのでしょうか。

【事務局・田中主幹】
　今年の５月から小型家電の回収をしており、当初予想していたよりかなり多く、重量でいうと４０トン近く集まっています。その中から回収した鉄やアルミ、貴金属の量についてはホームページで公開しています。

【事務局・北野課長】
　皆様のご協力のもと回収されていますので、金属回収量をホームページに掲載しています。回収した分について、精錬会社から結果が送られてくるので、結果が出るまでに時間がかかるが、まとまった段階で結果を公表しています。第１回目の結果は金が３３ｇ等となっています。

【Ｃ委員】
　私どももそういった事業を行っていましたが、携帯電話で１トンぐらい集めてやっと金が２００ｇ取れる程度です。携帯電話は金が多いと言われていますが、実際には集めてもいろいろなものが入っている。

【事務局・北野課長】
　家庭系の、家電リサイクル法の対象品であるテレビ、冷蔵庫等以外は全部集めています。吉田委員の言うように、効率の良いものばかりではありません。プラスチックが大部分を占める蛍光灯（灯具）や掃除機等、いろいろなものが入ってきます。

【Ａ委員】
　掃除機も投入されるのですね。

【Ｃ委員】
　回収ボックスはそれほど大きいのでしょうか。

【事務局・田中主幹】
　市内に７か所回収ボックスを設けており、入口が３０ｃｍ四方で、その中に入る

ものを回収しておりますが、そのほか、環境課に大きなかごがあり、大きなものはそちらに入れることができます。

【Ｃ委員】
　携帯電話の回収率は低く、ほとんど自宅で保管しているのでしょう。回収した小型家電は有償で引き取ってもらっているのでしょうか。

【事務局・田中主幹】
　有償で引き取ってもらっています。

【Ｂ委員】
　こういった品目が貴金属を多く回収できます、といった発信はできないのでしょうか。

【事務局・田中主幹】
　そういった記載は難しいと思う。携帯電話やパソコンのように、基盤の入っているものは貴金属が多く含まれているので、我々としても携帯電話やパソコンを多く集めたいと考えていますが、個人情報等もあるので携帯電話やパソコンを回収ボックスに入れるのに抵抗がある人もいるのだと思います。環境課では専用の回収ボックスを用意し、手渡しでお預かりしています。

【Ｃ委員】
　回収した後どうなるか、例えば何トン回収できたか、貴金属がどれだけ取れたか、収入はどれくらいか等を公表すると良いと思います。

【事務局・田中主幹】
　回収量はホームページに掲載していますが、まとまった段階で周知方法については検討したいと思います。

【Ｂ委員】
　こういった品目が良いですよ、という記述はできないかもしれませんが、この品目からはこの金属が取れます、といった情報の発信はできないでしょうか。

【事務局・北野課長】
　レアメタルの回収が一番重要なところですが、今まで廃棄物として処分されていたもの、例えば掃除機等の家電製品はプラスチックが多いですが、それも燃料として使えますし、鉄くずも、今まで捨てられていたものが製品になるということです

ので、この品目を集めたほうが良いと言うことは難しい。

【Ｅ委員】
　私たちも室蘭市の財政にいくらかでも貢献しています、といった情報が何らかの機会に出たほうが良いと感じる人も出てくるのではないでしょうか。情報がないと忘れてしまうので、何か月に１回か小さくても良いので情報を出してほしい。

【事務局・北野課長】
　小型家電の回収は５月に始まったばかりですが、昨年度はどのくらいのごみ量が出たか、どのくらいの資源が回収されたか等、廃棄物関係の情報を清掃事業概要として公表しています。だいたい１年経つと小型家電リサイクルの結果についても、ホームページ以外の形でお知らせできるのではないかと思います。

【Ｃ委員】
　もし回収量が多ければボックスの数を増やすということもあるのでしょうか。

【事務局・田中主幹】
　個数を増やすと収集にも時間がかかり経費もかかるが、現状で市内に万遍なく配置していると考えている。不便だという意見があれば今後検討したいと思う。

【事務局・北野課長】
　どのようなものを捨てることができるのかわからないという方もいるので、公共施設で、わからない方がアドバイスできる、できるだけ職員のいるところとなると限りがあり、民間業者にお願いするということも現段階で考えづらいところですので、現在の場所を選定しています。今はかなり回収量が多いですが、今まで捨てずに取っておいたものをこの際に廃棄しているのだと思います。１年ぐらい経って回収量がどのくらいになるかが、箇所数の考え方に影響してくると思います。

【Ａ委員】
　小型家電でない家電製品はリサイクルされると思いますが、その回収方法、回収場所等の周知も行えば不法投棄も少なくなるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

【Ｅ委員】
　室蘭市でも高齢化により一人で暮らす人の割合が高くなっており、ごみの分別の判断ができなくなってきている人もいると思います。

【事務局・北野課長】
　これから高齢化社会を迎えて、今までできたことができなくなる方も出てくるかと思います。私たちも広報等で分別について周知していますが、例えば可燃ごみの袋の中に不燃ごみが入っていても収集員がわからなければ回収されてしまいます。見てわかるもので、メルトタワーの機器等に支障をきたすものについては回収せずに、ステッカーを貼って置いており、本人が気づいていただければ良いのですが、ごみステーションは基本的には近所の班で１つを使っていただくという形になっていますので、そういった事例が多くなれば私たちは調査をしますので、お話しいただければ、出し方の悪い方を指導することもできますし、あるいは班の中で、基本的には民生委員等のご協力のもとに対応していただければと思います。

【中野会長】
　プラスチック製容器包装の収集は月１回だと思うが、月１回で十分なのでしょうか。月２回という都市も多いと思います。

【事務局・北野課長】
　自治体によって収集回数がまちまちですが、室蘭市の場合は当初モデル地区を作り、そこでの収集量から、月１回で間に合うという判断をしております。確かに収集回数が多いほど良いのかもしれませんが、委託業者が決まっており、回数を多くすると燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物を収集するローテーションが回らなくなる場合もあります。全市順番に回っていますので、確かに今の所ご不便をおかけする世帯もあるかと思いますが、月１回ということでご理解いただければと思います。

【中野会長】
　学生が多い地区では、プラスチックが結構出てきます。どんどん溜まってくるので、月１回では大変だという声も聞いたことがあるのでお聞きしたところです。

【Ｄ委員】
　私の住んでいる地区でもごみがごみステーションに入りきらないことがあります。人件費がかかるとは思いますが、市民としては月２回あったほうがありがたいし、物置に保管していても物置がいっぱいになってしまいます。

【Ａ委員】
　今出た意見も含めて、白書の p.1 に人口が出ているが、人口減少に拍車がかかると、年齢の構成が変わってきます。そういったことを合わせて例えばまちづくりや環境社会の将来のあり方というのも考えていかなければなりません。

【事務局・北野課長】
　将来的な高齢化に向けては、福祉だけでなく、ごみ屋敷の問題等、いろいろな問題があると思います。職員だけで難しいところは町会など市民協働の立場でそれぞれ何ができるのか、庁内全体で考えていかなくてはならないと考えています。今、福祉計画等を立てているところですので、環境面からの意見も伝えていきたいと思います。

【Ｃ委員】
　全般的には概ね環境基準を達成となっていますが、部分で見ると例えば p.23 のニッケル化合物の年平均値が指針値に対しギリギリの値になっています。p.34 でも pH が環境基準に対しギリギリか、超えている年度もあります。環境基準を下回っているということは書かれていますが、ターゲットとして注視すべき項目があるというのが書かれていないと思います。
　例えば先ほども PM2.5 の話がありましたが、全部問題ないというよりも、ここは気をつけていますというものがあったほうが受け取る側としても良いと思います。全部良いですよというのは良いことなのですが、ギリギリ基準を満たしているものが何個かあり、例えば p.22 のベンゼンの濃度も環境基準に対しギリギリという年もあるので、そういう課題的なところも例えば概要のほうに注意喚起を実施しましたと書いてあるので、市としてこういうところを注視しているのだということを来年度以降書いていただくほうが市民に対してのＰＲとしては良いのではないかと思います。
　PM2.5 の注意喚起の記述があり、実は大気にもいろいろな問題があるのだと意識が変わっていると思いますので、そのタイミングで良くない話も少し書いていただいたほうが良いと思います。

【事務局・大澤主幹】
　ニッケル等は p.22 の中段書いているように有害大気汚染物質といって、PM2.5 等の 1 時間値を自動測定している物質とは違い、発がん性のリスク等の中長期的な懸念がある物質であり、法の中で設定されている項目の中から室蘭市の産業構造等を踏まえて選定し、測定しているところです。
　p.23 のニッケルのところには指針値と書いてあり、環境基準ではありません。指針値というのは、基準が設けられるほど詳しくわかっていませんが、長期的なリスクは回避できるだろうという目安の値になっており、ニッケルについては環境基準というものがなく、現在指針値しかない状態ですので、そういった意味合いだということをご理解いただければと思います。今Ｃ委員からいただいた意見につきましては、今後検討していきたいと思います。

【Ｃ委員】
　室蘭は産業都市なので、ばいじん等の値が農業地と比べ高めなのだというのは歴然としています。環境基準を超えるか超えないかは別として、室蘭市が他の地域と比べると注意をしなければいけない都市だということで、環境基準はないけれども濃度としてギリギリの値にあるということは知っておいたほうが良いと思います。

【事務局・米野部長】
　持ち帰り検討したいと思います。環境基準と指針値の違いを掲載する等対応したいと思います。

【Ｃ委員】
　ちなみに、指針値はどこから出ているのですか。

【事務局・大澤主幹】
　指針値は国の中央環境審議会が答申しており、その答申をもとに環境省から通知が来ることになります。

【Ｃ委員】
　環境省のホームページの、大気汚染の環境基準のページには何も書いていないのでしょうか。

【事務局・大澤主幹】
　環境基準を掲載しているページにはないかと思います。

【Ｄ委員】
　p.36 に「アライグマ２頭を捕獲しました」とありますが、どこで捕獲したのでしょうか。

【事務局・大澤主幹】
　場所までは私たちは把握していませんが、通常の人の生活空間等と思います。

【Ｄ委員】
　室蘭市内ではないのですか。

【事務局・大澤主幹】
　室蘭市内の状況を掲載しております。

【中野会長】
　意見が出尽くしたようですので、議事を閉じたいと思います。環境白書については、平成２５年度分の施策状況をまとめたものですので、本日出されたいろいろな意見を参考にしながら今後の計画推進に努めていただきたいと思います。
　それでは、本日の審議会については、これで終了いたします。ご協力ありがとうございました。

【事務局・大澤主幹】
　本日は様々な観点から貴重なたくさんのご意見をいただきありがとうございました。今日の意見をもとに環境施策について検討しながら今後も計画の推進を図って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
　本日は、誠にありがとうございました。